

# 遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2019年度の法令等の金額を参考にしてしています。

## 【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- ①記入シートを入力する。 ①のシートに入力すると、②のシート■に自動入力されます。
- ②遺族年金・妻の老齢年金計算シートを入力
- ②の合計金額を元に、③必要保障額計算シートに入力する。

### (1) 遺族基礎年金（国民年金）

※入力する欄の■に「1」を入力して下さい

#### 【記入方法】

18歳未満の子どもを持つ配偶者（※）が記入する

◆子どもが3人の場合  
③②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する

◆子どもが2人の場合  
②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する

◆子どもが1人の場合  
①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する

◆18歳未満の子ども3人の場合 ③一番上の子どもの年齢

1	歳
---	---

◆18歳未満の子ども2人の場合 ②上の子どもの年齢

1	歳
---	---

◆18歳未満の子ども1人の場合 ①子どもの年齢

	歳
--	---

※受給要件に該当した配偶者。

### (2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

夫の『ねんきん定期便』を見て記入して下さい

◆該当する年齢の欄の、■に「1」を入力し■の欄に入力する

#### 【50歳以上】

老齢年金の種類と見込額（1年間の受取見込額）の老齢厚生年金の金額

	円
--	---

#### 【50歳未満】

これまでの加入実績に応じた年金額（年額）老齢厚生年金

1	円
---	---

これまでの年金加入期間（厚生年金保険 計）

1	月
---	---

◆■に「1」を入力し、妻の年齢を■に入力する

#### 【中高齢寡婦加算】

妻の年齢

1	歳
---	---

## 遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2019年度の法令等の金額を参考にしています。

【遺族年金・妻の老齢年金計算シート】の作成方法

1. <①記入シート>に入力すると、この②のシートに自動入力されます。
2. ■の欄には自動計算された数字が表示されます。
3. (2) 遺族厚生年金の■欄には、①②のいずれかの数字を入力して下さい。
4. 遺族年金・妻の老齢年金の合計額が出ます。

### (1) 遺族基礎年金（国民年金）

\*4人目以降は1人につき74,800円加算

・18歳未満の子ども3人の場合  $1,303,900円 \times (18歳 - \underline{\text{上の子どもの年齢}})$  =

・18歳未満の子ども2人の場合  $1,229,100円 \times (18歳 - \underline{\text{上の子どもの年齢}})$  =

・18歳未満の子ども1人の場合  $1,303,900円 \times (18歳 - \underline{\text{上の子どもの年齢}})$  =

(1) 遺族基礎年金額

### (2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

【50歳以上】  
特別支給の老齢年金額  $\times 3/4$  =  ①遺族厚生年金額

【50歳未満】  
これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金 ②遺族厚生年金額  
 $\div$  これまでの年金加入期間(厚生年金保険)  $\times 300 \times 3/4$  =   
※「#DIV/0！」は計算には影響しません

【中高齢寡婦加算】  
 $585,100 \times (65歳 - \underline{\text{妻の年齢}} - \underline{\text{遺族基礎年金受給年数}})$  =  ③中高齢寡婦加算金額

①②いずれかの年金額をご自分で入力して下さい (2) 遺族厚生年金合計額  
  $\times (90歳 - \underline{\text{妻の年齢}}) +$  ③中高齢寡婦加算金額 =

### (3) 妻の老齢基礎年金

$780,100円 \times (90歳 - 65歳) \times 25年$  =  (3) 妻の老齢基礎年金  
\* 妻が40年間保険料を納めた場合の満額の年金額

合計金額

(1) 遺族基礎年金額 + (2) 遺族厚生年金額 + (3) 妻の老齢基礎年金額 =

### ③死亡保険金の計算シート

※2019年度の法令等の金額を参考にしています。

#### 【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- ①記入シート>を入力する。①のシートに入力すると、②のシートに自動入力されます。
- <②遺族年金・妻の老齢年金計算シート>を入力



③のシートを記入する(右のページを参考にして下さい)

- ③必要保障額計算シートに入力する。に数字を入力するとに自動入力されます。

②遺族年金等の合計金額がに自動入力される

#### 【夫死亡後の支出】

\*ローンと教育費を差し引いた額で記入

※妻が一人で生活できる金額を入力する

妻の必要な年間生活費\* 90歳-現在の年齢

妻の生涯生活費  万円 ×  年 =  万円

※末っ子が独立するまでの生活費

子どもの必要な年間生活費\* 22歳-末子の年齢

末子22歳までの生活費  万円 ×  年 =  万円

子どもの名前

進路に従って見積もる(概算でOK)

の教育費  万円

の教育費  万円

の教育費  万円

子どもの結婚資金  万円 ×  人 =  万円

返済額・家賃(年間)

住宅ローン・家賃  万円 ×  年 =  万円

車ローン・クレジットローン・葬式代など

死亡整理金  万円

家の改築・改装、車・家具の買い替えなど

不時の出費  万円

① 支出の合計  万円

#### 【夫死亡後の収入】

に数字が入っていますが、①②のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

遺族年金・妻の老齢年金

②シートの結果  万円

年間収入 働ける年数

妻の収入  万円 ×  年 =  万円

死亡退職金  万円

現在の貯蓄  万円

② 収入の合計  万円

必要な死亡保険金 ①-②  万円

に数字が入っていますが、①②③のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

#### 【参考資料】死亡保険金の計算シート

【夫死亡後の支出】 \*ローンと教育費を差し引いた年間支出

妻の必要な生活費\* 90歳-現在の年齢

妻の生涯生活費  年  万円 ×  年 =  万円

子どもの必要な生活費 子供を扶養する年数

子どもを扶養する期間の生活費  年  万円 ×  年 =  万円

子どもの名前

進路に従って見積もる(概算でOK)

の教育費  万円

の教育費  万円

の教育費  万円

子どもの結婚資金  万円 ×  人 =  万円

家賃(年間)

住宅ローン・家賃  万円 ×  年 =  万円

車ローン・クレジットローン・葬式代など

死亡整理金  万円

家の改築・改装、車・家具の買い替えなど

不時の出費  万円

① 支出の合計  万円

#### 【夫死亡後の収入】

遺族年金&老齢年金  万円

年間収入 働ける年数

妻の収入  万円 ×  年 =  万円

死亡退職金  万円

現在の貯蓄  万円

② 収入の合計  万円

必要な死亡保険金 ①-②  万円

#### 【Mさん一家】会社員 40代

Mさん 41歳 会社員 厚生年金加入 (18年)  
 妻 38歳 国民年金第3号被保険者  
 長男 10歳(小学5年生)  
 長女 6歳(小学1年生)  
 収入 42万円/月  
 ローンで持ち家購入し返済中  
 ローンと教育費以外の年間支出 360万円  
 妻は夫の死後 65歳まで働く

#### Mさんの試算例(夫死亡後の支出)

妻の生涯生活費  
 年 360万円 × 0.5 × (90-38) = 9,360万円  
 末子22歳までの生活費  
 年 360万円 × 0.2 × (22-6) = 1,152万円  
 長男の教育費  
 20万円 + 60万円 + 90万円 + 440万円 = 610万円  
 長女の教育費  
 70万円 + 60万円 + 90万円 + 440万円 = 660万円  
 子どもの結婚資金援助 なし  
 住宅費 年 20万円 × (90-38) = 1,040万円  
 死亡整理金 200万円  
 不時の出費 1,000万円

支出合計 14,022万円

#### Mさんの試算例(夫死亡後の収入)

遺族年金・老齢年金 (およそ) 6,700万円  
 妻の収入 100万円 × 27年 = 2,700万円  
 死亡退職金 500万円  
 現在の貯蓄 600万円

収入合計 10,500万円

支出合計-収入合計

必要な死亡保険金 3,522万円